

三病ブ 第12号
平成30年6月15日

新日本婦人の会 三田支部
様

三田市長 森 哲 男



回 答 書

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平成30年6月5日付「申し入れ」について、下記のとおり回答いたします。

【申し入れ事項】

「市民病院の継続的な経営に関する審議会」の解散を求める

記

- ・市民病院は、地方公営企業法の適用を受け運営していることから、経済性を発揮することが求められており、独立採算を原則とする自立的な活動により、公共の福祉増進に寄与することが求められています。
- ・現在市民病院は、「断らない救急」をはじめとする患者獲得策など、収益向上の取組を進めているものの、診療報酬の厳格改定などにより今後も大幅な増益の見込みは立っておりません。また、市としての責務として、これまでも年間18億円にのぼる一般会計からの支援は実施しているものの、キャッシュ自体が目減りしており、病院ならびにそれを支える市としても厳しい財政状況にあります。こうしたことから、病院の経営形態の見直しや、更なる経費削減など、これまでに無い抜本的な改革を検討せざるを得ない厳しい局面を迎えています。
- ・「市民病院の継続的な経営に関する審議会」は、急性期医療の運営分野などに関し非常に専門性が高く、高度な内容を審議いただくことから、外部有識者を委員に選任しております。ご指摘の市民参加に関する手続きは、今後、審議会の答申を受け、市としての一定の方向整理（「方針(案)」の作成など）をした段階において、意見交換会などの開催を予定しています。

<問い合わせ先・担当者>

地域戦略室・市民病院改革プラン推進課

担当：喜多・奥原

TEL：079-559-5051（直通）